

2072

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) キョウトミライズ

1 政治団体の名称 京都ミライ図

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市南区久世大築町21-5

ルーチェ桂川102号室

3 代表者の氏名
(姓) (名)
堀場 幸子4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
堀場 幸子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
筆保 幸子

(電話) 075-888-6045

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
 公職の種類 衆議院議員
 (現職・候補者の別) (候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
 堀場 幸子

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
 堀場 幸子

公職の種類 衆議院議員
 (現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
 (現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,636,715
(前年からの繰越額)	4,075,715
(本年の収入額)	8,561,000
支 出 総 額	3,050,840
翌年への繰越額	9,585,875

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,410,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,151,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,561,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,561,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	堀場幸子	300,000	R6/1/1	京都府京都市南区久世大築町21-5 ルーチェ桂川201号室	国会議員	事務所の無償提供
2	村上玲	1,000,000	R6/5/14	東京都渋谷区南平台3-8	一般社団法人村上財 団 村上玲	
3	宇賀神忠	500,000	R6/9/30	埼玉県さいたま市浦和区前地一丁目 16番15号 サンライズコート1203	会社員	
4	舟山和久	500,000	R6/10/1	東京都杉並区天沼三丁目39番14号 メゾン天沼102	会社員	
5	岡田洋	100,000	R6/10/11	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南1-6-28	自営業	
6	竹内康雄	10,000	R6/10/11	京都府京都市上京区北小路中2町 221-1	会社役員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,410,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,410,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	京都維新の会	151,000	R6/4/24	京都府京都市伏見区桃山町丹後10-6 伴ビル2F	京都維新の会 馬場 幸子	
2	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	日本維新の会国会議員団 馬場伸幸	
3	日本維新の会 国会議員団	2,000,000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	日本維新の会国会議員団 馬場伸幸	
4	日本維新の会 国会議員団	3,000,000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	日本維新の会国会議員団 馬場伸幸	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6,151,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6,151,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,126	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	26,324	0	
(4) 事 務 所 費	135,630	0	
小 計	168,080	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,021,360	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	14,400	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	14,400	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	47,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	300,000	0	
小 計	2,882,760	0	
合 計	3,050,840		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	26,324				
	合 計	26,324				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	年末調整報酬	11,000	R6/2/5	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町 グローアップ3F	
2	監査報酬1～3月	33,000	R6/4/30	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町 グローアップ3F	
3	監査報酬4～6月	33,000	R6/7/8	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町 グローアップ3F	
4	監査報酬7～9月	33,000	R6/10/18	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町 グローアップ3F	
5	事務所看板取り外し費用	22,000	R6/11/1	㈱コダマ製作所	京都市南区上鳥羽苗代町16-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	132,000				
	そ の 他 の 支 出	3,630				
	合 計	135,630				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
	1	お花代	20,000	R6/7/7	(有)フラワーブティックローゼー ガーランド	京都府京都市左京区田中東高原町51
	2	お花代	13,000	R6/7/22	(株)日本セレモニー	山口県下関市王喜本町6-4-50
	3	お土産代	18,480	R6/8/23	(株)永楽屋	京都府京都市中京区役行者町368
	4	お土産代	23,595	R6/8/23	(株)永楽屋	京都府京都市中京区役行者町368
	5	お土産代	21,120	R6/8/23	(株)永楽屋	京都府京都市中京区役行者町368
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	こ の 頁 の 小 計		96,195			
	そ の 他 の 支 出		399,975			
	合 計		496,170			

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	航空運賃	97,000	R6/9/3	Nippon Hospitality Tabi Company LLC	Tunguch, 64/1, apt. 6, Bishkek, 720048, Kyrgyzstan	
2	滞在費	295,760	R6/9/3	Nippon Hospitality Tabi Company LLC	Tunguch, 64/1, apt. 6, Bishkek, 720048, Kyrgyzstan	
3	航空運賃	98,690	R6/9/3	Nippon Hospitality Tabi Company LLC	Tunguch, 64/1, apt. 6, Bishkek, 720048, Kyrgyzstan	
4	乗車券代	13,970	R6/12/10	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
5	乗車券代	13,970	R6/12/16	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	519,390				
	そ の 他 の 支 出	5,800				
	合 計	525,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	14,400				
	合 計	14,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	研修会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	15,000	R6/3/7	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-13 アイワステーションビルⅡ号館	
2	会費	20,000	R6/5/24	阿部けいし後援会	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
3	会費	12,000	R6/6/6	御菌橋801商店街振興組合	京都府京都市北区大宮東総門口町39 シャトルさわだ1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		47,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		47,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					特別交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	1,500,000	R6/10/11	堀場幸子	京都市南区東九条柳下町6-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,500,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	無償提供分	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	金銭以外による寄付相当分	300,000	R6/1/1	堀場幸子	京都府京都市南区久世大築町21-5 ルーチェ桂川201号室	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒		

2 資産等の項目別内訳

(注) 様式(その17)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

借入金との残高が100万円を超える
借入金

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 13日

政治団体の名称

京都ミライ図

会計責任者の氏名

堀場

幸子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月4日

京都ミライ図

代表 堀場 幸子 殿

登録政治資金監査人

西谷元希

登録番号 第 5978 号

研修修了年月日 令和5年1月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、京都ミライ図の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、京都ミライ図の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると西谷元希が判断したため、京都ミライ図の従たる事務所（京都市南区東九条柳下町6-4）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

京都ミライ図と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、京都ミライ図と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上